

児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金（市独自分）について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童扶養手当受給者世帯（0歳～高校生のいる世帯）へ市独自の臨時特別給付金を支給する。

2 支給対象者

対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童扶養手当の受給者
 ※対象児童・・・児童扶養手当の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童を含む）

3 給付額

対象児童1人当たり2万円

4 給付方法

支給対象者へ「給付金のお知らせ」を送付し、児童扶養手当登録銀行口座等への振込

5 給付日

令和2年6月15日（予定）

6 事業費

令和2年5月18日 臨時議会上程

【歳出予算】

（単位：円）

区分	科目	内 訳	金 額
給付費	負担金、補助及び交付金	(20,000円×対象児童960人)	19,200,000
事務費	役務費	郵送料・振込手数料	474,000
合 計			19,674,000

7 スケジュール

- 5月18日 臨時議会上程
市のホームページ・840メール配信、やしお子育て応援ナビで周知
- 6月 5日 「給付のお知らせ」発送
- 6月10日 広報掲載
- 6月15日 給付（予定）

【連絡先】

子育て福祉部 子育て支援課
 担当 千葉 内線406